

名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」 子どもの権利学習について

★お申込み前にご確認ください★

<子どもの権利学習とは？>

子どもの権利の普及啓発のため、名古屋市子どもの権利擁護委員・名古屋市子どもの権利擁護調査相談員が講師として研修や出前授業を行います。子ども向け、大人向けいずれにも対応できます。

※具体的な内容は「なごもっかが提供できる「子どもの権利学習」について」をご覧ください。

<開催可能日時>

原則、月・火・木・金・土曜日のみ受け付けます。

※上記以外での開催をご希望の場合はご相談ください。

<会場等>

・市内にご用意をお願いいたします。

・資料を投影できるよう①プロジェクター②スクリーン③プロジェクターに接続できる PC をご用意ください。

<所要経費>

・派遣は無料です。

<申込期限>

・原則実施ご希望日の3か月前までにお申し込みください。

<申込みいただける方>

・名古屋市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等

・名古屋市内の事業者等

参加者概ね10名以上を目安にお申し込みください。

<申込方法>

・まずはなごもっか事務局へお電話ください。事務局から申込書をお送りいたします。

(名古屋市子ども青少年局子ども未来企画課分室 電話番号:052-211-8071)

<注意事項>

1. 子どもの権利研修及び出前授業は、子どもの権利についてお話するものです。個別のご相談にはお答えできませんので趣旨をご理解の上、お申し込みください。
2. 政治、宗教、営利を目的として実施する場合(例えば、政治、宗教、営利を目的とした催しと一体的に開催する集会等)や暴力団と関りがある場合はお断りします。
3. 日程調整の結果、開催希望日にお伺いできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。